

# 令和6年度 第4回堺市文化芸術審議会 議事録

## 1 開催日時

令和7年3月24日（月）10時30分～12時00分

## 2 開催場所

フェニーチェ堺 文化交流室 A, B

## 3 出席委員（50音順）

雨森 信 委員	（インディペンデントキュレーター）
さいとう しのぶ 委員	（絵本作家）
永井 泉 委員	（公募委員）
永島 茜 委員	（武庫川女子大学准教授）
坂東 亜矢子 会長代理	（演劇評論家）
藤野 一夫 会長	（芸術文化観光専門職大学副学長）
藤原 麻喜子 委員	（公募委員）
山口 洋典 委員	（立命館大学共通教育推進機構教授）

## 4 出席議事関係者（50音順・敬称略）

上田 假奈代 （堺アーツカウンシル プログラム・ディレクター）

## 5 事務局職員

文化国際部長、文化課長、文化課長補佐、文化課企画係長 ほか

## 6 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団事務局長、総務課長、事業課長、事業課係長、堺市民芸術文化ホール企画制作担当課長

## 7 議題

- （1）令和6年度堺市文化芸術審議会の答申案について
- （2）堺市文化芸術審議会に対する諮問について

(3) 令和7年度堺市文化芸術活動応援補助金の採点について（非公開）

## 8 議事録要旨

### 開会

---

<事務局より説明>

### 議題

#### (1) 令和6年度堺市文化芸術審議会の答申案について

---

##### ◎藤野会長

おはようございます。本来であれば年度末で最後の審議会になるのですが、この審議会の任期が6月末まででして、6月にも審議会があるので今回はいつも通りの開催となります。

それでは議題に入ります。「議題(1)令和6年度堺市文化芸術審議会の答申案について」事務局から説明をお願いします。

<事務局から説明>

##### ◎藤野会長

はい、丁寧な説明、ありがとうございます。前回議論して修正した方が良い点を事務局で訂正しております。今の説明も踏まえて何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

##### ○山口委員

ご対応ありがとうございました。前回、さかい利晶の杜の野点事業について、具体的に示した方が良い点について意見を述べました。特に参加者数について触れました。予約がいない方は自由に来られるので、そういう場があることは高く評価できる一方で、質の高い事業を提供する上ではやむをえず参加者数を限定して受け付けなければならない部分があります。したがって、「限られた人数」という部分が強調されると、事業の費用対効果を人数割りのもとで評価され、コストパフォーマンスが悪いから改善が必要と捉えられてしまうことを懸念しています。そのため、当日は参加者を限定しないコーナーもあったことを発言させて頂きました。

##### ○雨森委員

同じくさかい利晶の杜の野点事業について、私自身がきむらとしろうじんじん氏とよく仕事をしているので、少し野点について補足させて頂きます。茶器は35個と限定されているものの、開催場所も事前に市民の方と散歩して探していくところから始まっており、当日のスタッフも20名弱がいると思いますが、それも地域の方から募集して一緒に参加して頂いています。また、通りがかりの人が見て参加する等、市民にとって様々な参加方法があります。

◎藤野会長

はい。ありがとうございます。答申書について修正点はないということでよろしく願います。

## 議題

### (2) 堺市文化芸術審議会に対する諮問について

---

◎藤野会長

それでは「議題(2)堺市文化芸術審議会に対する諮問について」事務局から説明をお願いします。事務局からご説明をお願いします。

<事務局より説明>

◎藤野会長

はい。ありがとうございます。大きく分けてふたつの諮問ですね。第2期計画の最終年になるので、最後の取りまとめを行うのがひとつ、もうひとつは第3期計画の策定ですね。来年度はその第3期計画を審議会できちんと立てていくというふたつの大きな事業がありますので、節目の年かなと思います。

今のご説明について皆さんからご意見やご質問いただきたいのですが、第2期計画を策定した方の中にはいないですよ。第2期計画策定を経験された方が今の委員にはいないので、第2期計画のポイントや何をメインにして作ったのか、どのような地域課題、社会課題があってこの計画にしたのかという背景を知らない訳です。全体像や背景、経緯が共有されていないという課題があるかなと思います。第2期計画策定の後、4年間の評価を私達が担当しておりますが、第2期計画の経緯みたいなものを知っておく必要があるかなと思います。それを踏まえて、どういうところを改定したらいいのかということになると思います。事務局の予定としては審議会を3回開催する訳ですし、マイナーチェンジでは無い訳ですよ。

●事務局

まずは国の第1期計画が第2期計画へ改定がありました。事務局としてはマイナーチェンジのイメージを持っております。堺市が持つ「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」が国の文化芸術基本法の改正よりも早く、第3期計画を改定するのは他の都市でもまだ例がないと思います。コロナ禍を経て、第3期計画を先行する都市として計画を策定出来ればと思っております。委員の皆さまにご議論頂ければと思っております。

◎藤野会長

そうなる、万博も絡めるんですかね。第3期計画がスタートする頃には万博は終わっていますが。

●事務局

第3期計画は令和8年度からのスタートになるので、万博の開催期間は終了しています。レガシー的な要素として記載することは可能かと思えます。

◎藤野会長

では、皆さんからざっくばらんにご意見を頂きましょうか。まずは事務局から第2期計画策定の経緯など聞きましょうか。

●事務局

ご説明させていただきます。

計画の21ページになります。元々第1期計画自体は、基本的施策という形で1から11まで記載しております。これは条例の定める文化芸術を振興していこうという観点の中で、1から11までの基本的施策を第1期計画については検証、評価を進めておりました。

第1期計画が終わり、第2期計画に向かっていくにあたり、ちょうど今から5年前の同じタイミングになります。条例制定が平成27年度でしたので、11の基本的施策を作って、検証をしておりましたが、第2期計画を策定するときに11の基本的施策は悪くはないのですが、その時代に応じて、何をもって浸透しながら進めていくかという中で3つの方向性というものを11の基本的施策から集約をして、重点的方向性という形で3点を決めました。

第2期計画の骨子については重点的方向性の3つをいかに進めていくかというところが中心になると事務局としては理解をしています。重点的方向性の中で、施策をそれぞれの方向性沿ったものを重点的施策という形で定めております。

堺アーツカウンシルの設立は令和2年度で社会包摂を中心に進めており、公募型補助金も令和3年度から進めております。これらは重点的方向性1の重点的施策の1-1に入ってくると思いますが、第2期計画の大きな制度、柱になってくるのかと思えます。

第3期計画にあたっては第1期計画にあった1から11の基本的施策の観点に戻ることはなく、3つの重点的方向性をどこまで変えていくのかだと考えております。先ほど申し上げたコロナ禍の部分も関連してきますが、第2期計画から第3期計画は、第1期計画から第2期計画のように観点、柱を大きく変えるものではないかと考えております。国の計画や文化庁の概算要求を拝見していても、観光や教育、社会福祉等、他分野にわたり文化芸術が影響を及ぼしていくかという方向性は変わらないかと思っております。その方向性に沿った第2期基本計画の重点的方向性であったかと思えます。

◎藤野会長

はい、ありがとうございます。私も前会長の中川先生から引き継いでからの話になります。中川先生と公私にわたってお話するなかで、アーツカウンシル立上げについて言及することがあります。大阪府・市でもアーツカウンシルを立ち上げる中では課題が多々あったように思いますし、今は全国的に約20のアーツカウンシルがあります。ただ、ほとんどのアーツカウン

シルは財団の中になります。財団の中にあるアーツカウンシルというのは公平性の観点から本当にいいのかという意見もございませう。ただ、財団の中の方が自由に動きやすいとも聞きます。堺市の場合には珍しい、もしくはわかりにくい形となっております。そのアーツカウンシルについても計画の中で現場のことを反映できるといいかと思ひます。

もう1点、堺市文化芸術活動応援補助金を設立にあたっては相当のご苦労があったと聞いております。それから4年経っており、当初あったものがどれくらい落ち着いているのかどうかも知りたいです。

その2点をチェックして、それほど大きな問題を抱えていないのであれば、第2計画から第3期計画までは大きなチェンジはなしで済むのかと思ひます。あとは社会情勢の変化、行政の思ひをどう反映させていくかでしょうか。とりあえず、山口委員に聞いてみましょうか。

#### ○山口委員

計画の2ページのところで、第2期計画が国の文化芸術基本法が上位計画にあつて、堺市SDGs未来都市計画及び堺市基本計画2025があります。次期計画ではこれらの影響をどこまで受けるのでしょうか。ちなみにSDGsは2030年の達成を目指す目標ですが、現時点では第2期計画のときのように積極的に絡めていく必要もないように思われます。

また、第3期の計画のもとでアーツカウンシル事業では、前回、雨森委員がおっしゃっていた自己評価と外部評価を重ねながら現場が納得し、×を探すよりも○を探すような助言的な評価になればいいと願っています。予算査定のためだけではない指標も必要と、既に前回の議論で確認されていると思ひます。

そこで、まずは堺市基本計画2030との連携をどこまで行っていくのかをお示しいただけませうでしょうか。個人的には、第2期計画の最終評価のまとめが、第3期計画の評価指標、目標、評価方法が課題としてリンクするような議論のもとで進められればと期待しています。

#### ◎藤野会長

堺市基本計画2025は5年で変えるのですか。第3期計画と同じタイミングで改定になるのでしょうか。

#### ●事務局

はい、第3期計画と同じ時期での改定となります。堺市の全体方針も令和7年度中に固める方針となっております。

#### ◎藤野会長

その計画よりも中期計画や長いビジョンみたいなものはないのでしょうか。

#### ○山口委員

最近の自治体はビジョンが少なくなつてきていますよね。変化の時代ということもあつて、長期計画の策定が困難となっているのではないのでしょうか。

◎藤野会長

他方、他の企業から来るような理事の方はバックキャストをかなり重要視しております。例えば2050年を見据え、そこから逆算して5年後との地域計画を策定する必要があると言います。2040年までの人口形態等は見えてきているので、そこから逆算するようなやり方はしないのでしょうか。

●事務局

堺市全体は堺市基本計画2025を改定してまだ名称は決まっておりませんが、堺市基本計画2030を作っているところです。この堺市基本計画2030の中でそのバックキャストや長期的なところは触れるとは思いますが、ただし、それほど大きなシェアを占めるところではないと聞いております。文化課としても堺市の大きな方針のもとでの第3期計画の策定となりますので、長期的な部分に触れることは問題ないかと思っておりますが、近未来として次の5年間を中心とするご議論になるかと思っております。

◎藤野会長

では、堺市基本計画2030との歩調合せはどのように進めていきますか。

●事務局

堺市基本計画2030と第3期計画は同時進行になってきますので、どこまで歩調合せが出来るかになりますが、事務局にて堺市基本計画2030のキャッチアップをしていきたいと思えます。ただ、堺市基本計画2030も同じように外部機関に諮問等をしておりますので、どこまでキャッチアップ出来るかは言い切れませんが、事務局にて大きな方向性に沿うようにしたいと思っております。堺市基本計画2030にも文化芸術に関するところはありますので、その方向性に沿って、文化芸術に特化した第3期計画をこの審議会で策定していけばいいかと思っております。ですので、堺市基本計画2030に多大な影響を受ける必要はないかと思っております。

◎藤野会長

はい。ありがとうございます。私と山口委員のみで話してもいけないと思うので、他の委員の方いかがでしょうか。

○雨森委員

今、ホームページで調べてみると堺市マスタープランを見てみると2040年を見据えた計画がありますね。さっきおっしゃっていたバックキャストの観点も触れられているのかなと思えます。

◎藤野会長

はい、ありがとうございます。私が若干気になっているのですが、この自由都市堺文化芸術まちづくり条例に文化財のことはあまり触れられていないですね。

●事務局

はい、文化財については堺市文化財保護審議会という別の審議会がありますので、別マターになっております。ただ、文化と文化財はリンクするところもあるので、堺市の理解としては文化財も含めて文化だと考えております。

◎藤野会長

国の整理としては文化芸術基本法が出来て、このなかに文化財も含まれていますよね。一番大きな基本法で文化財も入っていますし、国の予算としても芸術文化と文化財で切り分けていますね。

自治体でも文化財系も条例に含めるものがあるって、審議会で文化財を扱うこともあります。博物館や美術館も扱います。国がやっと動き始めて、文化施設部会というのが動き始めました。これは博物館部会が改定されて文化ホール等も参加するようになりました。

堺市の場合、博物館があり埋蔵文化財もありますが、最近、私は博物館の方に呼ばれてこのような検討会や審議会に出ることがあります。ただし、博物館関係者は博物館以外の領域、文化芸術や特にパフォーマンスアーツに関してはあまり情報を持っておられません。博物館に関する情報はものすごいものがありますが、そこから外れてしまうとどうしても情報が入ってこないところがあります。同じことは私たちの審議会にも言えて、文化財関係に詳しい方はいらっしやらない訳です。文化財と文化芸術の文化が相互に理解していない状況はいいのでしょうか。

○公益財団法人堺市文化振興財団

私が当時この条例を策定した時の事務局でしたので、誤解を招かないためにも発言させて頂きます。条例策定時は文化財という言葉を使わずに「歴史文化資源」と第15条で言い換えをしております。文化財を継承、活用という2つの考えを出すために、あえて文化財という言葉を使わずにこの条を入れました。会長のおっしゃる通り、文化庁の中でも文化系と文化財系がわかれているのですが、堺市として一体とやるべきではないかという意見も当時の会長と議論する上で、この形となりました。そのため、この条例のなかには文化財も含まれているという認識で正しいかと思います。

◎藤野会長

文化財も含まれるとなると、この審議会委員構成にも影響してきますよね。

●事務局

そうですね。現状の堺市には、博物館、文化財課、文化課という組織がありまして、それぞれに協議会や審議会という外部組織を持っております。我々もよく議論しますが、何をもって

一番上位なのかというと、おそらく文化財も博物館も文化に包含されますので、そういう側面は1点あるかなと思います。ただ現状、同じ文化観光局として組織は一緒でして、各所管同士でのやり取りや情報交換は普段からございます。先ほど、会長がおっしゃった施設という観点においては、博物館や文化ホール等を横申しにしての議論は組織と外部の審議会が異なっているため出来ていないという現状です。

藤野会長にも相談しております博物館において言いますと、文化芸術審議会では博物館について審議することは出来ますが、文化ホールについては博物館協議会も堺市文化財保護審議会も議論が出来ないかと思えます。ただ、現状としては所属に分かれた審議会、協議会構成を取っております、現状の文化芸術審議会の委員構成も見てもらってもわかるように文化芸術・アートに関するご議論を引き続き頂ければと思います。ミュージアム構想等、特別な場合があれば文化芸術審議会を通じて都度、調整できればと思います。

#### ◎藤野会長

ありがとうございます。少しややこしい議論になりましたので、他の委員の方に改めてご説明します。

他の小規模な自治体だと教育委員会が文化振興を担当しています。そういったところは文化財も博物館も文化ホールもまとめて担当しております。大きな自治体になるとある時期から文化ホールが市長部局に移管され、博物館や文化財は教育委員会に残したままのところもあります。ただ、市長部局と教育委員会は一線を画す必要があるもので、そのことによって連携が難しくなっています。これは日本の文化施策の特殊性になっています。ただ、6,7年前に文科省と文化庁も博物館は文化庁に移すことになりましたので、先ほど申し上げた文化施設部会に博物館も一緒に議論しようとする動きになっています。どちらかと言うと、今まで分かれいたものを一緒にする方向になりつつあるので、大きな自治体も全体像が見える形がいいのではないかと思います。他の方のご意見も頂戴できますでしょうか。上田プログラム・ディレクターはアーツカウンシルをやっているいかがでしょうか。いろんなジャンルがある訳ですよ。幅広く議論出来た方がいいでしょうか。

#### ○堺アーツカウンシル 上田プログラム・ディレクター

私自身はアートが様々な分野に横断するものと思っていますから、もちろん医療、福祉、教育、文化財もあるように横断的にできるからこそ話し合いたい、考えたいと思っています。

堺アーツカウンシルとして堺市の博物館に関わった際には学芸員の方に親しく説明頂き、壁があるかと思いましたが決してそういうことでもないかなと思います。

#### ◎藤野会長

はい、ありがとうございます。これ大きな問題ですので、引き続き議論していきたいと思えます。それ以外の観点で何かございますでしょうか。

○永島委員

先ほどの計画の話に戻りますが、重点的方向性 1,2,3 は第 3 期計画では変更しないということでした。よろしかったでしょうか。

●事務局

第 2 期計画の大きな柱として定めていますが、これを抜本的に変えるというイメージではないです。ただ、これは審議会でもどこまで変えていくのかをご議論頂ければと思います。

○永島委員

承知しました。将来のことはなかなかわからないのですが、他領域に連携するということであれば、社会包摂は出来てきているかと思いますが、他方で産業面やインバウンド関係に関したところが必要になってくるかと思っています。特に外国人もかなり増えておりますし、そこに関する点も重点的方向性に絡めてもいいかと思っています。重点的方向性 2 の「文化芸術で子どもたちを育てる」においても外国出身の子どもが増えてくる中で、日本で生まれた子どもだけを前提としては成り立たなくなってくると思います。

やはり、文化は共通認識のアイデンティティを造っていく基盤になってきます。子どもが堺で育ち、堺の文化を共有していくような育成方法はこれから先、必要になってくると思います。そういった点も計画に入ってくると良いかと思っています。

◎藤野会長

ありがとうございます。すごく重要な観点だと思いますね。インバウンドが増えてくる中で、ある程度定住する外国人がいる訳です。いわゆる昔から言われた多文化共生のための文化政策という時代にまたなってくるのかもしれませんが、ただ、世界全体の流れとしては残念ながら差別、格差、分断が拡大している現状もあります。そこに対して文化施策がどのような先手を打てるのかということは外国では当たり前になっていますが、日本では余暇生活や趣味程度に留まっています。

これだけ素晴らしい審議会委員が揃っているのです、このような日本の状況で先進的な文化施策を打ち出し、社会実装するチャレンジが堺では出来るのではないかと思います。そうすると第 3 期計画はかなり野心的なものが出来上がるかもしれません。少し大きな話になりましたが。

○永井委員

今のお話に関連して 2 点思うところをお伝えします。私が堺市内の学校の日本語指導員に携わっています。次年度から日本語指導員にかかる予算を 2 倍ぐらいに増やすと聞いております。それくらい観光ではなく、堺に暮らす外国人の子どもたちは増えており、学習に必要な日本語レベルを教えていこうとなっています。先ほど永島委員のお話を伺い、そういった点が文化芸術と結びついていくといいかと思っています。

もう 1 点が第 2 期計画の重点的方向性 3 多くの人に魅力を伝える点です。先ほどお話にあ

りましたきむらとしろうじんじん氏のさかい利晶の杜での野点事業で、多くの人に魅力を伝えるという観点で視察をしましたが、どうしても参加者数や茶器を作る個数を考えると人数は限られてしまうのかと思います。ただ、先ほどの議論を聞いて、多くの人というのが単に人数ではなく、地域で関わった方たちも含むのであれば、この多くの人に魅力を伝えるという表現は違う角度から考える必要があるのかなと思いました。

#### ◎藤野会長

ありがとうございます。多くの人というのは多様な人という意味で読み替えてもいいかもしれません。その多様な人の中には外国人も含まれる訳ですので。

もう一つ気になっている点が部活の地域移行です。あと数年で、もう時間が迫ってますよね。ただ、受け皿がほとんどできてない状況ですよね。これはどこ調整してやるべきなのか、文化施策が取組むべき課題だとは思いますが、庁内や教育委員会で話し合いはされていますか。

#### ●事務局

主に堺市内の中学校の部活動について、スポーツ系と文化系の部門で庁内委員会に参加しております。文科省からすると各自治体にやり方を任せていて、地域移行が進んでいるところと全くそうでないところがあります。堺市としては土日の部活動について地域移行をめざして動いております。スポーツは一部、堺ブレイザーズにバレーボールの指導をお願いする等、先行して進めております。ただ、文化部系で言いますとそもそも土日に実施する部活動が吹奏楽部くらいになるのですが、吹奏楽部の顧問の先生は熱心な方が多いみたいで、地域移行があまりなじまないと聞いております。そのため堺市では議論はしているのですが、文化部系の地域移行は進んでいないのが現状です。例えば、大阪交響楽団というプロオーケストラがありますが、中学校の吹奏楽部とプロオーケストラという受け皿がコスト面や技量面で上手くマッチするかどうかという課題もあります。

今回の第3期計画の中で部活動の地域移行に触れるイメージはなく、教育委員会に対し文化行政として力を貸していく想定です。ただ、先ほどの議論でありました博物館や文化財と同じで、この文化芸術審議会で意見を言ってもダメという訳ではありませんが、第3期計画に部活動に関して盛り込むことはないのかと思います。

#### ◎藤野会長

一番怖いのは行政の縦割りの中で溝に落ちてしまうことです。被害者は子どもたちになってしまいます。お金のある人たちは教育や部活、文化活動が出来る訳ですが、そうじゃない人たちは行き場所が無くなってしまい、その格差を助長してしまうのが一番恐ろしいことです。あまり海外の事例を言うべきではないですが、ドイツの場合、特に西ドイツは、午後は学校ではなく、地域が育てるというコンセプトからスポーツクラブや文化センターでいろんな活動が出来るようになっていきます。また金額もかなり安価です。文化的教育が文化政策にとって非常に重要なポイントな訳で、それが日本においては欠落しており、このまま地域移行に進んでしまう

と溝に落ちてしまいます。

#### ●事務局

教育委員会と市長部局のスポーツ、文化部門が連携しておりますが、この前文科省が出した部活の地域移行の新しい方針が少し先延ばしになっておりました。指針として抽象的になっておりましたので、こどもの機会を担保しつつ、各自治体が模索している状況かと思えます。

また、コストの問題もございます。先行のモデル事業に対しては文科省から補助金を支出していますが、完全に地域移行した場合、受け皿の指導者に対してどこが対価を出すのかははっきりしていない状況でもあります。堺市としてもこの点は議論を続けているところでありますが、もちろん大前提としてこどものたちの機会を失わないのは当然のこととして進めております。

#### ◎藤野会長

はい、ありがとうございます。

#### ○さいとう委員

こどもたちを育てるという点で少し気になったのですが、こどもって 20 歳を成人として考えるとかなり幅広いですよ。乳幼児、未就学児、小学生、中高生と様々な段階がありますが、中高生のイベント関連はすごく減っています。私も年間 30 力所くらい図書館でイベントを行っていますが、中高生のイベントはすごく少ないと感じます。

この前、愛知県安城市にあるアンフォーレという図書館に行ってきました。トヨタの影響を受けている立派な図書館でした。来館者もたくさんいて、子育て世代から高齢者まで、特に中高生の来場者がめだっていました。飲食 OK で勉強可能な場所等、多彩なスペースがありました。イベントも中高生はなかなか集まらないが、中高生を意識したイベントに取り組んでいると職員から伺いました。

また、香川県高松市に行った際に堺にあるビッグバンのような児童館で、さぬきこどもの国という施設がありました。こどもの入館料は無料でした。職員の方に聞くと、高松市は市内の美術館や博物館等のこどもの料金は無料とのこと。高松市からすると、こどもの料金は無料であることは当然で堺市は無料じゃないのかと聞かれ、言葉に詰まりました。外部から人を呼び込む工夫は必要だと改めて感じました。

もう 1 点、俳句の先生が小学校にゲストティーチャーとして呼ばれた際に助手として京都へ付いていく機会がありました。公益財団法人京都芸術センターが間に入っていたのですが、学校の先生が俳句を教わりたいとそのセンターにお伝えすると、センターから数多くある文化団体から俳句協会に繋がり、講師を派遣してくれます。事前の打合せも実施し、授業本番を迎えるというスムーズな流れを提供していました。これがかなり昔からあるということなのですが、堺市はどうなのかと思いました。今の学校の先生はかなり忙しくされているので、熱心な校長先生がいるところは実施されるかもしれませんが、そうでない学校は、こどもたちはそのような経験をすることなく卒業してしまいます。そういったこどもたちがどうすれば文化芸術に

出会いやすくなるのか、そういった仕組みづくりが先に必要ではないかと思います。

◎藤野会長

貴重なご意見ありがとうございます。6月でもまたこの現状の委員で議論できるんですよね。

●事務局

はい、6月の審議会では第2期計画のまとめと第3期計画の骨子について事務局から案をご提示しますので、今日の議論もふまえ引き続きお願いしたいと考えております。

◎藤野会長

はい、ありがとうございました。

## 議題

### (3) 令和7年度堺市文化芸術活動応援補助金の採点について

---

非公開情報を含むため非公開とする。